

地方独立行政法人長野県立病院機構 平成27年度年度計画

I 平成27年度長野県立病院機構業務運営目標

「第2期中期計画の初年度である平成27年度は常に最新の情報収集に努め、的確な判断と迅速な対応により医療制度改革や新たな医療需要に応えるとともに、安全で質の高い医療サービスを安定的に提供してまいります。」

II 年度計画

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する計画を達成するためにとるべき措置

1 医療・介護サービスの提供体制改革を踏まえた地域医療、高度・専門医療の提供

(1) 地域医療の提供

ア 地域医療の提供（須坂病院、阿南病院、木曾病院）

地域の医療需要に応じた初期医療及び二次医療サービスの提供を行う。

地域において県立病院が担うべき在宅医療（訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ、訪問薬剤指導）及び各種検診業務を行う。

(ア) 須坂病院

患者目標（延人数） 入院84,234人（結核を含む） 外来127,155人

【平成27年度に推進する事項】

- ・ 内視鏡診療部門は、上部及び下部消化管、肝胆膵、気管支等の内視鏡検査を積極的に実施し、がんの早期発見に努めるとともに、内視鏡治療症例を増やし研究会活動を含む内視鏡技術水準の向上と充実を図る。
また、新たな内視鏡センター棟（内視鏡センター、総合健康管理センター、外来化学療法）の建設に向けて、基本設計・詳細設計に着手する。
- ・ ピロリ菌外来、抗酸菌外来、海外渡航者外来等の専門外来の利用促進を図る。
- ・ 遺伝子解析装置を用いた遺伝子検査とその診断及び治療を推進する。
- ・ MRIの更新により診療機能の充実を図る。
- ・ 脳神経外科及び脳神経内科について、引き続き近隣病院から非常勤医師の派遣を受けながら外来診療を継続するとともに、診療体制を充実させるため常勤医師の確保に努める。
- ・ 在宅復帰に向けた患者の診療、看護、リハビリを行うことを目的とした地域包括ケア病棟の充実のためリハビリスタッフの充実を図る。
- ・ 総合的な褥瘡管理体制の充実のため、皮膚排泄ケア認定看護師を1名増員する。
- ・ 歯科口腔外科については、地域からの受け入れ体制を強化し、地域の歯科口腔外科領域の地域完結型医療を目指す。
- ・ 入院中の脳血管疾患の患者やがんの全身麻酔手術の患者等を始めとして、外来化

学療法 of 患者に対しての口腔ケアも実施する。

- ・ 総合診療科医師の確保と充実を図る。
- ・ 人間ドック担当医師の確保により体制の強化を図る。
- ・ 信州大学医学部の全面的支援を受け4名の医師を確保し、消化器外科チームの再編により消化器疾患に対応する。さらに県内でも少ない血液内科医の確保や健康診断専任医師、泌尿器科医（非常勤）等の確保により診療体制を強化する。
- ・ 須坂市から受託した産後ケア事業を維持継続し、生後3カ月までの乳児を持つ母親に授乳や沐浴の指導等を行う「宿泊型」と「デイサービス型」の2種類の支援を提供する。
- ・ 地域における妊産婦、母体、胎児及び新生児への心身両面の一貫した医療を提供するため母子医療センターに向けた検討を始める。
- ・ 地域の高齢者のニーズに対応し、理学療法士の増員を含む訪問リハビリテーションの充実を図る。
- ・ 新たな診療体制のもと、積極的な患者確保により、年間を通して病床を安定的に確保する。

| 区 分 | 平成25年度実績 | 平成27年度目標 |
|-----------|----------|----------|
| 新外来患者数 | 22,843人 | 22,500人 |
| 手術件数（手術室） | 1,850件 | 1,800件 |
| 内視鏡検査件数 | 6,141件 | 6,150件 |
| 分娩件数 | 288件 | 180件 |

(イ) 阿南病院

患者目標（延人数） 入院16,040人 外来44,680人

【平成27年度に推進する事項】

- ・ 新本館棟の竣工から約2年が経過するなかで、新しい経営環境と経営資源を活用して活性化を図り、「和みの医療センター」の愛称を体現するべく地域に寄り添う医療を引き続き提供していく。
- ・ 高齢者対策に加え、地域の少子化が進行するなかでも子育てが安心してできる診療体制の構築を目指す。
- ・ 「地域医療総合支援センター」では次の3センターの運営を軌道に乗せるとともに、在宅医療の拠点として積極的活用を図る。

「健康管理センター」では、人間ドック、脳ドックの受診者増を図る。また、郡内町村からの乳児健診の依頼に視能訓練士等の専門スタッフを含め対応し、受託の増を目指すとともに、新規に下條村からの股脱検診を受託する。

「へき地医療研修センター」では、「へき地医療臨床プログラム」に基づき須坂病院と連携して信州型総合医養成を行い、地域医療を推進できる医師の確保につなげる。

「認知症なんでも相談室」では、認知症を地域で支える体制づくりに向け、下伊那郡内町村などとも連携しながら、公開講座などの啓発活動、相談窓口（毎週木曜日）の実施に加え「院内デイサービス」の開始や認知症サポーターなどの育成のた

めの研修会等を実施する。

- ・ 「認知症なんでも相談室」における相談を専門医師による治療へつなげるため、認知症外来を開設する。
- ・ 地域において不可欠な常勤外科医等の確保に最大限努力し、外傷、褥瘡、悪性腫瘍等における外来・入院診療及び手術、化学療法を提供体制を整える。また、午後診療や土曜診療を継続実施するなど、外来診療機能の充実を図る。
- ・ リハビリ部門の言語聴覚士を増員し、嚥下障害、脳梗塞疾患等の回復期及び小児の言語障害への対応を図る。
- ・ 廃用症状を入院中に作らないための予防リハビリや、寝たきりに準ずるような入院患者の現状維持のための維持期リハビリを積極的に行うため、リハビリテーションの充実を図る。
- ・ 電子カルテシステムを訪問診療及び地域の医療機関との連携強化に活用することで、業務の一層の効率化と安全で安心な医療の提供などを推進する。
- ・ 信州大学医学部からの救急専門医の定期的な派遣を引き続き受けながら、救急搬送については、ドクターヘリの円滑な運用に努めるなど救急患者の受入搬送体制を維持する。

在宅医療件数（訪問診療・看護・リハビリ・薬剤指導）

| 平成25年度実績 | 平成27年度目標 |
|----------|----------|
| 2,654件 | 2,700件 |

(ウ) 木曽病院

患者目標（延人数） 入院58,170人 外来136,700人

【平成27年度に推進する事項】

- ・ 二次医療圏内唯一の病院及び救急告示病院として、24時間365日体制で救急医療の提供に努める。また、木曽広域消防本部と連携し、救急搬送の事後検証会や救急をテーマとした早朝勉強会を開催し関係職員の資質の向上に努める。
- ・ 糖尿病治療の充実を図るため、内科に非常勤の糖尿病を専門に診る内科医1名を配置する。
- ・ 透析患者の増加に係る透析療法等の安全確保のために医療機器の更新、看護師の増員を行う。
- ・ 町村の健康増進施策とタイアップして、地域の公民館等公共施設を会場に「地域巡回リハビリテーション」を開催する。
- ・ 地域の高齢化及び在宅でのターミナルケア等の患者ニーズに対応するため、在宅医療を積極的に展開する。
- ・ 当院では対応困難な、脳外科手術、心臓手術などの緊急を要する治療を確保するために、隣接医療圏に所在する医療機関との連携を強化する。

在宅医療件数（訪問診療・看護・リハビリ）

| 平成25年度実績 | 平成27年度目標 |
|----------|----------|
| 5,483件 | 6,400件 |

イ へき地医療の提供（阿南病院、木曽病院）

町村並びに地域の医療、保健及び福祉関係者との連携をより強化するとともに、巡回診療により無医地区の医療確保に努める。また、へき地診療所等からの要請に基づいた医師の派遣などの支援を積極的に行う。

(ア) 阿南病院

- ・ 定期的に医師・看護師・薬剤師等のチームが無医地区への巡回診療を行うとともに、電子カルテシステムへのアクセスなどにモバイル端末も活用しながら、必要な治療、薬剤処方及び予防接種などを行う。へき地巡回診療や訪問診療においては、携帯型X線装置や超音波診断装置を活用し、巡回先での診断などを行うとともに、電子カルテサーバへの直接アクセスにより、遠隔カルテ参照・記載・オーダの入力を行い、医療機能の向上を図る。
- ・ 福祉施設等からの要請に基づき医師及び理学療法士を派遣する。
- ・ 地域の医療介護連携支援システム等と電子カルテシステムの連携構築の準備を進める。

(イ) 木曽病院

定期的に医師・看護師・薬剤師等のチームが無医地区を巡回し、必要な治療及び薬剤処方を行う。

ウ 介護老人保健施設の運営

高齢者の地域での生活を支えるために、地域包括ケアシステムにおける病院との機能分担と連携を図りながら充実したサービス等を提供する。

(ア) 阿南介護老人保健施設

- ・ 引き続き職員によるケアマネジャーの資格取得を進めるとともに、喀痰吸引等実施のための研修、認知症及び皮膚ケア等の研修に参加するなど職員のスキルアップに努め、利用者に対するサービスの向上や事故防止等を図る。
- ・ 阿南病院と連携をとりながら、阿南病院診療圏内の利用者の増に努める。
- ・ 地域医療介護連携システム等を活用し、介護福祉情報の共有を図り、利用者増に努めるとともに、利用者個人の情報を共有することで、サービスの質の向上につなげる。

(イ) 木曽介護老人保健施設

短期集中リハビリ・個別リハビリを引き続き積極的に実施する。

引き続き職員の介護福祉士及びケアマネジャーの免許取得を進め、また、病院の認定看護師の協力を得て認知症・感染対策・褥瘡管理の職員研修を開催することにより、利用者へのサービス向上、職員のスキルアップに努める。

高齢者虐待の防止のために職員研修、カンファレンス等での話し合いを実施することによりサービスの質の向上に努める。

(2) 地域包括ケアシステムにおける在宅医療の推進

関係市町村・福祉施設・医師会などと連携しながら、訪問診療、訪問介護、訪問リハビリ、訪問薬剤指導などの在宅医療に積極的に取り組む。

(ア) 須坂病院

- ・ 地域の高齢者のニーズに対応し、理学療法士の増員を含む生活リハビリテーション、患者の機能回復の向上を図る。(再掲) (須坂病院)
- ・ 在宅復帰に向けた患者の診療、看護、リハビリを行うことを目的とした地域包括ケア病棟の充実のためリハビリスタッフの充実を図る。(再掲) (須坂病院)

(イ) こころの医療センター駒ヶ根

- ・ 認知症認定看護師の資格取得を推進し、診療体制の充実を図る。
- ・ 駒ヶ根市が推進する「認知症初期集中支援事業」、伊南4市町村が推進する「認知症医療・介護連携事業」に引き続き参画する。また、地域で進める「認知症ケアパス」(地域連携パス)に参加し、かかりつけ医、福祉(介護)機関、市町村と連携して認知症の早期発見、初期段階での集中的な治療を実施する。

(ウ) 阿南病院

- ・ 地域医療総合支援センターにおいて、訪問診療・看護・リハビリ・服薬指導等を積極的に実施し、在宅医療の充実を図る。
- ・ 東館の改修を行い、認知症を併発している入院患者を対象としたデイサービスを開始する。
- ・ 院内デイサービスの空き時間を利用した認知症カフェを開始するため、認知症サポーターの養成や地域への啓発活動などの準備を進めるなど、認知症患者や家族の支援の推進を図る。
- ・ 地域の医療介護連携支援システム等と電子カルテシステムの連携構築の準備を進める。(再掲)

(エ) 木曾病院

- ・ 予防医療のための人間ドック及び各種検診の充実を図るとともに、公開講座等により住民の健康に対する意識を高める活動を行う。
- ・ 町村の健康増進施策とタイアップして、地域の公民館等公共施設を会場に「地域巡回リハビリテーション」を開催する。(再掲)

(オ) こども病院

- ・ 小児在宅医療に係るネットワーク構築については、県全域の小児医療を担う観点から、医療、福祉、行政関係者を対象とした研修会・学習会の開催や実習の受入れとともに、福祉施設等との連携促進のための交流研修の充実を図る。
- ・ 特別支援学校等への支援チームの派遣や、関係者の情報共有のための「しろくまネッ

トワーク」(在宅電子連絡帳等)の本格稼働、長野県医療的ケア児受入施設紹介(資源マップ)のホームページでの情報提供など、小児在宅に係る全県的な医療・福祉ネットワークの構築を進める。併せて、実態や課題を整理した上で、福祉施設等と連携した在宅患者のレスパイトケアの実施について検討を行う。

(3) 高度・専門医療の提供

ア 感染症医療の提供(須坂病院)

- ・ 県の感染症対策拠点病院として、専任医師の増員を図り感染症医療の提供体制の充実を図る。
- ・ 第一種・第二種感染症指定医療機関として、新型インフルエンザほか感染症の集団発生等に適切な対応ができるよう、定期的に「患者受入れ訓練」を実施するとともに、発生初期に罹患した入院患者を受け入れる。
- ・ 地域の医療機関などと協働で感染症発生時の地域行動計画の策定に参画する。
- ・ 県の政策医療としての結核患者の受入体制を維持し、県下各地域からの合併症を伴う肺結核の患者を受け入れるとともに、地域住民、医療機関などに向けた結核に関する情報発信などを積極的に行い、結核に対する理解を深めることでまん延防止に努める。
- ・ 県内唯一のエイズ治療中核拠点病院として、県内の拠点8病院を統括し、連絡会議及び研修会の開催、情報交換及び教育活動を行うとともに、エイズに関する正しい知識の普及啓発活動を行う。
- ・ 県と協力して感染症の発生予防・まん延防止などの感染症対策を推進するとともに、県民に対する情報発信を積極的に行う。
- ・ 新型インフルエンザやエボラ出血熱、マラリアなどの新興、再興感染症のパンデミック時を想定した院内及び関係機関間で伝達訓練を実施する。
- ・ 施設・職種の枠を超えて北信地域の医療機関と情報を共有し、県内唯一の日本環境感染学会認定教育施設としての実績を生かし、「北信ICT連絡協議会」などを通じ、「感染ラウンド」方法の学習などにより地域の感染対策水準の向上に寄与する。
- ・ 感染防止地域連携病院との相互視察によって、相互の現状を学び各病院の実状に合った感染対策水準の向上を図る。

イ 精神医療の提供(こころの医療センター駒ヶ根)

患者目標(延人数) 入院37,515人 外来39,900人

【平成27年度に推進する事項】

県内の精神科医療の中核を担うべく次のとおり医療機能の充実などを図る。

- ・ 24時間365日体制で、県内の精神科救急の拠点として救急患者の受入れを行うとともに、県から受託運営する「精神科救急情報センター」として緊急の精神科医療に関する電話相談に対応する。
- ・ 児童精神科医療では、信州大学医学部附属病院、こども病院、小児科医等の他の医療機関や福祉、教育機関との役割分担の推進と明確化を図り、他医療機関では対応困難な症状の重い患者に医療を提供する。更に、臨床心理技術者を採用し、初診受入体制の強化及び心理検査・心理面接体制の充実を図る。

- ・ 急性期治療（依存症）病棟では、依存症患者の治療・自助グループへの橋渡し・家族支援に加え、うつやストレス関連疾患等、多様化する急性期入院患者の受入れに更に取り組む。
- ・ 総合治療病棟では、より多くの新規患者を病院全体で受け入れられるよう、引き続き長期入院患者の地域生活移行を推進する。
- ・ 医療の質の向上や医療安全向上の観点から原則として院外処方箋の発行を実施するとともに、病棟薬剤業務の充実や新薬の導入を図る。また、薬物療法では効果が見られない場合に治療効果の高い修正型電気けいれん療法による治療を積極的に行う。
- ・ 研修指導担当医師及び教育担当専任看護師が中心となって、教育体制を強化することにより、医療の質の向上を図る。
- ・ 増加・多様化する患者に対応するため、入院治療と連動するデイケアプログラムの検討、多機能デイケア、訪問看護の充実や関係者との支援会議の開催など多職種によるチーム医療の構築・展開を進め、外来医療の充実を図る。
- ・ 地域生活支援を推進するため、訪問看護機能を強化した治療中断者等に対する多職種チームによるアウトリーチ活動（※）への展開を図る。クリニカルパス（入院診療計画書）に在宅医療導入のための項目を加え、入院開始時から退院後の支援も視野に入れた治療を行う。

※アウトリーチ活動

受療中断者や自らの意思では受診が困難な精神障がい者を対象に、看護師、作業療法士及び精神保健福祉士等の専門スタッフが「多職種チーム」として、それぞれの技術、知識を用い、医療や生活に関することなど多面的な支援を共同で行う。

- ・ 地域連携機能を強化するために副院長直轄の地域連携室へ組織を再編し、入院から退院後まで質の高い支援が図られるように病院、診療所及び市町村・福祉施設との連携機能強化を図る。
- ・ 医療観察法に基づく指定入院医療機関として、入院対象者が社会復帰するために適切な医療を行う。また、同法に基づく指定通院医療機関として、通院対象者が安定した社会生活を送れるよう、適切な医療を行う。

ウ 高度小児医療、周産期医療の提供（こども病院）

患者目標（延人数） 入院52,901人 外来58,561人

【平成27年度に推進する事項】

高度小児医療、救急救命医療及び周産期医療を提供するため、次のとおり取り組む。

- ・ 一般の医療機関では対応が困難な新生児及び小児の重症患者を全県及びその周辺地域から受け入れるためドクターカーを24時間配備し、緊急時の対応に備える。また、コンパクトドクターカーの効果的な運用により、病院間連携及び搬送事業体制を充実・強化する。
- ・ 近隣の二次医療圏の救急体制を補完できるよう、救急外来を中心とした院内の救急医療体制と病院間連携及び搬送事業体制を充実・強化する。
- ・ 小児及び周産期救急の連携強化を図るため、県内消防機関との意見交換会を開催し、

課題の研究や症例検討等を行う。

- ・ 在宅人工呼吸器装着患児の情報を記載した救急情報連絡カードの普及及び対象疾患の拡大により、救急時の搬送の円滑化を図る。
- ・ 発達障がいをはじめ県内のこどもの心の診療の充実を図るため、信州大学医学部附属病院及びこころの医療センター駒ヶ根と共同して関係機関への情報発信に努める。
- ・ 胎児心疾患の診断、フォローを集約化し周産期医療を充実するため県及び信州大学医学部附属病院等と連携し、地域産科・周産期施設と出生前心臓診断ネットワーク（先天性心疾患スクリーニングネットワーク）を構築し、インターネットを活用した地域拠点病院間の遠隔診断を推進する。
- ・ 先天性心疾患を持つ成人患者に対する利便性を確保するため、信州大学医学部附属病院の成人先天性心疾患センターと締結した連携協定に基づき双方の病院に協働で専門外来を設置し、「長野モデル」として患者の円滑な成人期移行システムを発展させる。
- ・ 生命科学研究センターの高度解析装置を活用して、先天異常症検査などの遺伝子関連検査機能の充実を図るとともに、遺伝科医および遺伝カウンセラーによる遺伝カウンセリングの実施及びフォローアップを推進する。
- ・ タンデムマス法を用いた新生児マス・スクリーニング検査を引き続き県から受託実施することにより、先天性代謝異常の早期発見・早期治療と専門医によるフォローアップ及び遺伝科医および遺伝カウンセラーによる遺伝カウンセリングを推進する。
- ・ 患者家族から臓器提供の申し出があった場合は、改正臓器移植法に基づいて病院独自に整備したマニュアルに従い適切に対応する。
- ・ エコーセンターの超音波診断機能を充実し、超音波診断に関する院内外の専門医・技術者等の人材を育成する。
- ・ 県内周産期医療機関の要請に応じて、ハイリスク・ミドルリスク患者に加え、軽度胎児異常分娩の患者の受け入れを行う。
- ・ ワクチン接種で防ぐことのできる病気から小児を守るため、予防接種センターにおいてワクチン接種に関する各種相談業務及び県民・医療者への啓発活動などを行う。
- ・ 小児在宅医療に係るネットワーク構築については、県全域の小児医療を担う観点から、医療、福祉、行政関係者を対象とした研修会・学習会の開催や実習の受入れとともに、福祉施設等との連携促進のための交流研修の充実を図る。また、特別支援学校等への支援チームの派遣や、関係者の情報共有のための「しろくまネットワーク」（在宅電子連絡帳等）の本格稼働、長野県医療的ケア児受入施設紹介（資源マップ）のホームページでの情報提供など、小児在宅に係る全県的な医療・福祉ネットワークの構築を進める。併せて、実態や課題を整理した上で、福祉施設等と連携した在宅患者のレスパイトケアの実施について検討を行う。（再掲）
- ・ 極低出生体重児の2次障害（不登校・うつ病等）予防のための継続的な医学的健診や、定期的発達検査及びホームページを活用した療育相談に対しての情報発信（「よくある質問への回答」の掲載）、並びに保護者が安心して子育てを行うための育児相談の実施などのフォロー体制の充実を図る。
- ・ 長野県内で出生した新生児仮死の児に対する神経学的後遺症軽減を目的とした低体温療法の提供体制の充実と、外来における定期的な発達フォロー体制（仮死児フォローア

ップ外来) を確立する。

- ・ 長野県内で出生し、当院に関わった先天奇形のある児に対する長期的フォローアップ体制を確立する。
- ・ 高齢出産に伴う胎児合併症及び不妊治療に伴う早産・多胎妊婦への対応のため、産科外来における遺伝相談や助産師外来の充実を図る。
- ・ 食物アレルギーに対する診療体制として、医師、看護師、管理栄養士による「食物アレルギー診療チーム」の強化・充実を図り、入院負荷試験の実施件数を増加させるとともに新たに外来負荷試験を開始して患者ニーズに対応する。
- ・ 診療機能を充実・強化するため、耳鼻科医師の常勤化に向けた取組を継続する。
- ・ 県境を越えた診療圏の拡大を図り、より高度な小児専門医療を提供するため、信州大学医学部附属病院等の関係施設と協働してクラニオセンター、漏斗胸センター及び血管奇形センターの設置に向けた検討を進める。
- ・ 地域病院で受け入れ困難な小児重症患者が当院に集中し、P I C U (小児集中治療室) の病床数が不足する状況に対処すべく、信州大学医学部附属病院や地域病院との連携を強化し、長野県の小児重症患者の診療体制強化を図るとともに、P I C U増床のための基本設計・詳細設計を実施し、施設改修に着手する。

エ がん診療機能の向上 (須坂病院、阿南病院、木曽病院、こども病院)

がん診療機能の向上を図るため、各県立病院において次のとおり取り組む。

(ア) 須坂病院

- ・ 内視鏡診療部門は、上部及び下部消化管、肝胆膵、気管支等の内視鏡検査を積極的に実施し、がんの早期発見に努めるとともに、内視鏡治療症例を増やし研究会活動を含む内視鏡技術水準の向上と充実を図る。(再掲)
- ・ がん遺伝子の先端的検査体制を確立し、その診断やオーダーメイドの治療につなげる。
- ・ 新たな内視鏡センター棟 (内視鏡センター、総合健康管理センター、外来化学療法) の建設に向けて、基本設計・詳細設計に着手する。(再掲)
- ・ 外来化学療法室及びがん遺伝子検査の充実、並びにがん化学療法認定看護師の配置により、がん診療の機能強化を図る。

(イ) 阿南病院

- ・ M R I ・超音波診断装置等の検査機器の活用や、内視鏡検査による生検率の向上により、がんの早期発見に努める。
- ・ 「病理診断支援システム」を活用して信州大学医学部附属病院病理部門との間での遠隔レポート通信を行い、病理診断の迅速化及び質の向上を図る。
- ・ 乳癌、子宮頸癌に関して、管内町村保健師と連携し、婦人科健診受診率の向上に努める。また、子宮頸癌細胞診について、検体からの標本作製に固定保存液を使用する方法を導入し、健診の精度を高める。
- ・ 敷地内禁煙を徹底し、禁煙外来の受診者増を図る。

- ・ クリニカルインディケータ（臨床評価指標）に、術後生存率などのがん診療統計を組み入れる。

(ウ) 木曽病院

- ・ 「地域がん診療病院」の指定を目指す。
- ・ 信州大学医学部附属病院とがん治療、症例検討会等を通して連携して行く。
- ・ がん相談支援センターによる、患者への相談、情報提供を進め、がん予防、がん診療支援等の機能の充実を図る。
- ・ 患者サロン等を定期的開催することで患者活動を支援する。
- ・ 緩和ケアチームを中心としたチーム医療の推進と緩和ケア外来の利用の拡大に努める。
- ・ セカンド・オピニオンの提供やがん早期発見のための関係機関との連携を強化し、相談・情報提供機能の充実を図る。

(エ) こども病院

- ・ 信州大学医学部附属病院小児科及び信州がんセンターと連携し、小児血液及び固形腫瘍における診療体制を強化し、患者のニーズに応じた質の高い医療及び情報の提供を行う。
- ・ 小児がん経験者の後障害等に対する院内診療体制を確立する。
- ・ 小児に特化した緩和ケアチームの機能強化を図るため、スタッフ研修・訓練を行うとともに、必要なサービスを提供する。

(4) 災害医療などの提供

ア 災害医療の提供

災害が発生した場合、各県立病院は長野県地域防災計画に基づいて適切な医療活動を行う。また、木曽病院のDMAT（災害派遣医療チーム）は、直ちに被災地に出動して救命救急処置等を行う。

こころの医療センター駒ヶ根は、県と連携し災害派遣精神医療チーム（DPAT）の指定に向けた体制整備を進める。

イ 防災対策

災害に備えるため、次の事項について重点的に取り組む。

- ・ 各県立病院では、必要な災害用医薬材料品や食料などを備蓄及び点検し、各病院で情報を共有するとともに、「災害時対応マニュアル」の充実や見直しを進める。
- ・ 機構のBCP（事業継続計画）の策定を進める。その中で、電子カルテシステム等のバックアップシステムの構築などに向けては、情報化推進プロジェクトチーム運営会議において新システムの構築に向けて検討を進める。
- ・ 導入した「非常用連絡網メール配信システム」を活用した非常招集訓練等を実施し、災害発生時に迅速な連絡体制を確保する。
- ・ 第一種・第二種感染症指定医療機関として、新型インフルエンザほか感染症の集団発

- 生（パンデミック）等に適切な対応ができるよう、定期的に「患者受入れ訓練」を実施するとともに、発生初期に罹患した入院患者を受け入れる。（再掲）（須坂病院）
- ・ 地域の医療機関などと協働で感染症発生時の地域行動計画の策定に参画する。（再掲）（須坂病院）
 - ・ 県民の感染症予防等の知識を高めるため、出前講座等による啓発活動を行う。（須坂病院）
 - ・ 災害拠点病院である木曽病院では、災害時における安定的かつ継続的な医療の提供を図るため、医療機械、資機材等の状況（数量、配置場所等）について定期的に確認を行う。
 - ・ 木曽病院のDMAT（災害派遣医療チーム）は、災害現場で適切な救命救急処置等を行うため各行政機関・病院が実施する研修・訓練に参加するとともに、木曽地域災害時医療救護訓練に参加し、関係機関との連絡・連携体制の確認を行う。
 - ・ 地域や近隣薬局との防災協定を継続するとともに、大規模災害医療救護訓練等やBCP研修会を行い、災害発生時に備える。（阿南病院）

(5) 医療におけるICT（情報通信技術）化の推進

ア 県立病院間等を結んだネットワークシステムを活用した連携強化

- ・ 県立病院及び信州大学医学部附属病院との間で、高画質診療支援ネットワークシステムのハイビジョン映像と医用画像等を介しての、多地点連結医療従事者カンファレンスや各種研修会などにも引き続き活用する。
- ・ 「信州メディカルネット」を活用した電子カルテの相互参照による情報の共有化を図るため引き続き県内医療機関などとの間での機会の拡充を図るとともに、木曽病院においては平成26年度の電子カルテシステム等の更新したことから、平成27年度中に「信州メディカルネット」への参画・運用を目指す。

イ 電子化の推進

阿南病院では、地域の医療介護連携支援システム等と電子カルテシステムの連携構築の準備を進める。（再掲）

こども病院では、電子カルテの平成28年度更新により、業務の効率化や医療安全の向上、システムの安定化を図る計画としており、システム更新に向けた準備を進める。

なお、電子カルテシステム等のバックアップシステムの構築などに向けては、情報化推進プロジェクトチーム運営会議において新システムの構築に向けて検討を進める。（再掲）

2 地域における連携とネットワークの構築による医療機能の向上

(1) 地域の医療、保健、福祉関係機関などとの連携

ア 地域の医療機関との連携

関係市町村・福祉施設・医師会などと連携しながら在宅医療に積極的に取り組み、地域包括ケアシステムにおける県立病院としての役割を果たす。

各県立病院の地域連携室は地域の医療機関と交流・連携し、患者の紹介、逆紹介を積極的に実施する。

また、信州メディカルネットを活用した電子カルテの相互参照を推進するとともに、地

域連携クリニカルパスの作成・活用を進め、地域の医療機関と連携して医療の提供を行う。

須坂病院では、引き続き「信州メディカルネット」を活用した県内医療機関との電子カルテの相互参照を行う。また、地域包括ケア病棟から在宅への円滑な退院や行政による「もの忘れ相談」から病院への早期受診等を進めるため医療、福祉、行政で構成する定例会議に参加するとともに、引き続き地域連携クリニカルパスの活用を進める。

病院と施設間の患者移送について、安全で安心な機能を有し迅速な対応が可能な手段の検討を進める。

こころの医療センター駒ヶ根では、地域連携機能を強化するために副院長直轄の地域連携室へ組織を再編し、入院から退院後まで質の高い支援が行われるように病院、診療所及び市町村・福祉施設との連携機能強化を図る。（再掲）

また、地域で進める「認知症ケアパス」（地域連携パス）に参加し、かかりつけ医、福祉（介護）機関、市町村と連携して認知症の早期発見、初期段階での集中的な治療を実施する。（再掲）

阿南病院では、飯田医師会や下伊那南部保健医療協議会が進める地域包括ケアシステム構築関係事業に参画し、在宅医療や介護等と連携した地域医療の役割の明確化を図る。また、町村と連携して認知症を地域で支える体制づくりに取り組むとともに、乳児健診において町村保健師等と連携して発達障がい児の早期発見と専門スタッフによるフォローアップに取り組む。

院内に配置している保健師の経験と専門性を生かし、管内町村との連携を一層強化させ退院支援の充実を図るとともに、「健康管理センター」における保健予防や健診事後指導を町村と連携して行い、地域住民の健康管理を推進する。

特別養護老人ホーム等7施設への医師派遣においては、施設のインターネット回線を利用して当院電子カルテシステムにアクセスして、施設での診療機能の向上を図る。

さらに、飯田市立病院と看護師交流人事を行い、より一層の連携強化とともに技術の向上と新しい知識の習得を図る。

こども病院では、胎児心疾患の診断、フォローを集約化し周産期医療を充実するため県及び信州大学医学部附属病院等と連携し、地域産科・周産期施設との出生前心臓診断ネットワーク（先天性心疾患スクリーニングネットワーク）を構築し、インターネットを活用した地域拠点病院間の遠隔診断を推進する。（再掲）

口唇口蓋裂センターは、信州大学医学部附属病院、松本歯科大学病院とで構成する多施設間協力型センターとして中心的役割を果たすとともに、引き続き地域の医療機関とも連携しながら広く全県の患者に質の高い医療を提供する。

また、県内医療機関とも連携しながら、発達障がい専門外来の円滑な運用を図る。

研修センターでは、より質の高い研修を行うため、医師卒後研修施設がある県内の病院と連携し、シミュレーション研修を引き続き実施するとともに、チーム医療の推進のため

複数の職種の連携に関する教育・啓発を推進する。

紹介率及び逆紹介率（須坂病院）

| 区 分 | 平成25年度実績 | 平成27年度目標 |
|------|----------|----------|
| 紹介率 | 40.9% | 45.0% |
| 逆紹介率 | 20.4% | 22.4% |

※紹介率、逆紹介率は全国自治体病院協議会方式にて算定

- ・ 紹介、逆紹介率を上げることにより医療機関の役割が明確になり、検査や処方
の重複等が減り患者の負担が軽減されることから紹介患者を受け入れるため、須
高地域及び近隣の医療機関への訪問活動を実施する。
- ・ 福祉施設や行政の担当者との懇談会を開催し、現状分析と課題の検討を行う。
- ・ 患者の退院時カンファレンスが有効に機能するよう、ケアマネージャー会議や
福祉施設との交流により連携を強化する。
- ・ 地域包括ケア病棟から在宅への円滑な退院や行政による「もの忘れ相談」から
病院への早期受診等へつなげるため医療、福祉、行政で構成する定例会議に参加
する。（再掲）

紹介率及び逆紹介率（阿南病院）

| 区 分 | 平成25年度実績 | 平成27年度目標 |
|------|----------|----------|
| 紹介率 | 11.9% | 13.0% |
| 逆紹介率 | 15.0% | 15.0% |

- ・ 飯田市立病院を中心にした「がん診療連携パス」による連携強化

紹介率及び逆紹介率（木曽病院）

| 区 分 | 平成25年度実績 | 平成27年度目標 |
|------|----------|----------|
| 紹介率 | 16.7% | 17.0% |
| 逆紹介率 | 12.1% | 12.5% |

イ 地域の医療機関への支援

次のとおり地域医療機関等への支援を行う。

- ・ 高度医療機器の共同利用を促進する。
- ・ へき地診療所等からの要請に基づき医師を派遣するなどの支援を積極的に行う。
- ・ 地域の要請に応じて開催する出前講座や積極的な研究会等への参加による人的、物
的医療資源の提供を通して地域医療機能の向上を図る。（須坂病院）
- ・ 認知症サポート医、認知症認定看護師が地域の医療機関に協力し、地域での認知症医
療を推進する。（こころの医療センター駒ヶ根）
- ・ 地域医療機関の要請に応じてアルコール依存症等に係る出前講座を実施し、地域全体
の医療機能の向上を推進する。（こころの医療センター駒ヶ根）
- ・ 医師会の例会会場に病院を開放し、病院医師と医師会会員の連携、情報交換に取り組

む。また、医師会に病院機能の活用を促すことで地域医療を推進する。（木曽病院）

- ・ 周辺関係病院との間において周産期連携協定の締結を推進する。（こども病院）
- ・ 3Dモデル造形センターについては、県内外医療水準の向上にも貢献できるよう、ホームページなどを活用し地域の医療機関・医療関係教育機関へ積極的にPRし、利用拡大を図る。（こども病院）
- ・ 小児リハビリテーションについては、研修会・学習会の開催や、地域医療機関からのリハビリテーションスタッフ研修生の受け入れを行い、地域医療スタッフの育成に寄与する。（こども病院）
- ・ 県からの委託を受け、信州大学医学部小児医学講座、信州大学医学部附属病院子どものこころ診療部、こころの医療センター駒ヶ根と共同し、医師や臨床心理技術者、作業療法士などを県内10圏域ごとに行われる研修会や事例検討会などに派遣して、県内の発達障がい診療体制の充実に寄与する。（こども病院）
- ・ エコーセンターの超音波診断機能を充実し、超音波診断に関する院内外の専門医・技術者等の人材を育成する。（再掲）（こども病院）
- ・ 地域医療機関等に医療で必要となる基本的な診療、処置、治療の実践的なトレーニングが行える研修センターが所有するスキルスラボの積極的な活用を促す。（研修センター）

ウ 地域の保健、福祉関係機関等との連携の推進

医療の提供に止まらず、児童虐待への対応や発達障がい児への支援を推進するため、市町村、保健福祉事務所（保健所）、児童相談所などの関係機関やNPOなどと連携し、県立病院の持つノウハウを提供する。

また、母子保健、予防医療や認知症対策へ取り組むとともに、地域の福祉関係機関と連携して、退院後の患者やその家族を支援する。

須坂病院では、市町村、病院、福祉団体等で構成される「須高地域医療福祉推進協議会」に積極的に参加するとともに、次の取組を行う。

- ・ 予防から健康増進までを想定した、内視鏡センター棟（内視鏡センター、総合健康管理センター、外来化学療法）の建設に向けて、基本設計・詳細設計に着手する。（再掲）
- ・ 地域における妊産婦、母体、胎児及び新生児への心身両面の一貫した医療を提供するため母子医療センターの設置に向け検討を進める。
- ・ こども虐待の予防と早期把握のための、須高地域連携システムを維持継続する。
- ・ 須坂市から受託した産後ケア事業を維持継続し、生後3カ月までの乳児を持つ母親に授乳や沐浴の指導等を行う「宿泊型」と「デイサービス型」の2種類の支援を提供する。

こころの医療センター駒ヶ根では、小児科医、児童相談所、教育機関等と定期的に会議を開催し、役割分担の明確化を図り、他医療機関で対応困難な症状の重い全県の患者（重度の発達障がい、被虐待児等）に効果的な医療を提供する。

また、地域で進める「認知症ケアパス」（地域連携パス）に参加し、かかりつけ医、福祉（介護）機関、市町村と連携して認知症の早期発見、初期段階での集中的な治療を実施

する。(再掲)

阿南病院では、診療圏内の市町村及び福祉施設等への診察、リハビリ指導等のため医師及び職員の派遣を継続する。

また、町村等と連携した地域包括ケアシステムの構築推進と在宅医療、認知症を地域で支えるしくみづくりに向けた取組に参画する。

更に、地域の医療介護連携支援システム等と電子カルテシステムの連携構築の準備を進める。(再掲)

木曽病院では、医療圏内の町村との事業展開で協働しながら、木曽地域の自然を活用した地域振興及び予防医学を目的とする「木曽路の森セラピードック」を推進する。

こども病院では、民間団体との協働による「こども療育推進事業」を実施し、長期入院患者の在宅療養への移行等を支援する。

小児在宅医療に係るネットワーク構築については、県全域の小児医療を担う観点から、医療、福祉、行政関係者を対象とした研修会・学習会の開催や実習の受入れとともに、福祉施設等との連携促進のための交流研修の充実を図る。また、特別支援学校等への支援チームの派遣や、関係者の情報共有のための「しろくまネットワーク」(在宅電子連絡帳等)の本格稼働、長野県医療的ケア児受入施設紹介(資源マップ)のホームページでの情報提供など、小児在宅に係る全県的な医療・福祉ネットワークの構築を進める。(再掲)

地域療育機関や特別支援学校、市町村、福祉関係機関等と患者支援・地域連携会を開催し、発達障がい児や重症心身障がい児等の地域でのリハビリテーションが円滑に進むように支援する。

人間ドック及び各種検診の充実を図り、予防医療を推進する。(須坂病院)(阿南病院)(木曽病院)

(2) 5病院のネットワークを活用した診療協力体制の充実強化

県立病院間で医師等の人事交流や相互派遣するなど、診療をはじめとする業務の協力体制の充実に努める。

- ・ 木曽病院に医師を派遣し木曽地域の精神科医療の充実を図る。(こころの医療センター駒ヶ根)
- ・ こころの医療センター駒ヶ根とこども病院は、共同して関係機関への情報発信に努め、こどもの心の診療の充実を図る。(再掲)(こころの医療センター駒ヶ根、こども病院)
- ・ こども病院の助産師を木曽病院へ派遣し助産師への教育体制の充実を図る。(こども病院)

3 人材の確保・育成と県内医療水準の向上への貢献

(1) 医療従事者の確保と育成

医師、看護師をはじめとする医療従事者の確保に向け以下のとおり取り組む。

ア 積極的な医療従事者の確保

(ア) 医療従事者の確保

- ・パンフレット、ホームページ等広報の充実、医療系職種養成学校への積極的な訪問活動、学生就職ガイダンスへの積極的な参加などにより医療系職種の採用活動の充実を図る。
- ・医師確保については、研修センターが県の「信州医師確保総合支援センター」分室として、県医学修学金貸与学生からの相談などに応じ、将来のキャリア形成支援と受け入れを行うほか、初期臨床研修医等を対象としたシミュレーション研修を実施し、県の医師確保対策の支援を行う。さらに、機構本部と病院が連携しながら、大学医局との関係強化を進めるとともに、医師研究資金制度の活用などにより、県外からの医師確保を図る
- ・信州型総合医養成プログラムを活用し、新卒医師等の初期臨床研修後の受け皿としての役割を果たすことで、地域医療を志す医師の育成・確保を図る。
- ・県及び県看護協会が推進する「退職看護職員のナースセンター登録制度」への登録を進めるとともに潜在看護師を把握し看護師の確保を図る。
- ・看護師・助産師のほか、医療技術職・事務職を含め、幅広い職種について機構の魅力を体験できるインターンシップ事業を展開する。
- ・病院ホームページをスマートフォンでも閲覧可能な仕様に改修し、医師等の医療従事者の確保を図る。（こころの医療センター駒ヶ根）

(イ) 働きやすい職場環境の整備

- ・育児と仕事の両立を可能とする育児短時間勤務及び育児部分休業などの制度を活用し、職員のワークライフバランスの充実を図る。
- ・意欲・能力の高い人材の獲得などの課題に対応するため、職員のライフスタイルに合わせた柔軟な働き方を支援する新たな短時間勤務制度の在り方を検討する。
- ・医師等の負担を軽減するため医療クーク（医師事務作業補助者）の活用を進める。
- ・看護師が看護業務に専念できるよう看護補助者の採用を進める。
- ・職員間の理解と一体化を図るため、院内広報誌等を発行する。（須坂病院、こころの医療センター駒ヶ根、阿南病院、木曾病院）

イ 研修体制の充実

(ア) 研修システムの構築

研修センターは、基礎研修から専門研修まで含めた研修の実施と研修カリキュラムを構築して職員の知識・技術の向上を図る。

- ・機構本部及び各病院との連携のもとに全職員を対象とした接遇、病院経営、医療安全、医療倫理、メンタルヘルス及びハラスメント防止等に関する基礎研修を実施する。
- ・県立病院で実施する新人看護職員研修の支援を行う。
- ・看護師のキャリア開発ラダーレベルに応じた研修の実施と各県立病院への支援を

行う。

- ・ スキルラボを活用したシミュレーション研修を実施する。
- ・ 各種シミュレーター搭載する車両を活用し、医療機関や福祉施設等への出前研修等を行う。
- ・ 事務職員を対象とした体系的な研修プログラムの充実を図る。
- ・ 医療技術職員については、「人事・研修の基本方針」に基づき各職種の専門研修の充実を図る。

(イ) シミュレーション研修の指導者育成と実践

- ・ ハワイ大学医学部 SimTiki シミュレーションセンターへの機構職員の長期及び短期派遣や、ハワイ研修受講者を中心としたセミナーの開催を通じ指導者の育成、キャリアアップを図るとともに、当該指導者を中心に各病院においてシミュレーション研修を行う。
- ・ シミュレーション教育に係わる県内の教育・医療機関における協力体制作りを進めるとともに、国内でシミュレーション教育を推進する機関との連携強化を図る。

(ウ) 各県立病院及びその分室を通じた研修の充実

県立病院の研修センター分室では、各県立病院が持つ機能や特色を活かした研修を実施することにより、多様な医療ニーズに対応できる専門性の高い人材の育成を図る。

- ・ 木曾病院の研修センター分室では、新卒の医療技術系職員を対象とした研修を行い、技能の向上を図る。
- ・ こども病院の研修センター分室では、後期研修医を対象とした小児科専門医研修及び短期研修を実施する。また、新制度に基づく専攻医の募集に向け、日本専門医機構の小児科専門研修基幹施設への指定を目指す。

各県立病院においては、病院独自の院内研修の実施、学会等の企画・運営への積極的な関与等を通じ、公的医療機関としての使命を果たすという意識の醸成、知識・技術の向上を図る。

こども病院では、病院への寄付金を財源として設置した職員研修助成基金を活用し、病院の将来を担う人材の育成を図る。また、海外の先進医療機関と提携した職員のインターンシップ研修の実施を検討する。

県立病院等合同研究会の開催、職員が関与する学会運営への支援等を通じ、職員が研究成果等を発表できる機会を確保する。

看護学生の実習体制充実のため、臨床実習担当者を看護学生等実習指導者養成講習会へ計画的に派遣する。(須坂病院、こころの医療センター駒ヶ根、こども病院)

こころの医療センター駒ヶ根では、平成29年度の精神科研修・研究センター設置に向けて設立準備室を設置する。

こころの医療センター駒ヶ根及びこども病院では、大学院と連携し臨床業務に従事しながら大学院における研究活動を行えるよう検討を行う。

(エ) 職員のキャリアアップに対する支援

研修センターは、基礎研修から専門研修まで含めた職員にとって魅力のある研修体系と研修カリキュラムを構築する。(再掲)

ウ 医療技術の向上

(ア) 認定資格等の取得の推進

各県立病院において、医療技術向上と職員の資質向上に役立つ認定資格等の取得を奨励し、専門研修への派遣を計画的かつ積極的に行う。

須坂病院では、認定看護師、専門看護師等の資格取得を支援するため、院内審査会を開催し適正な専門研修の派遣を行う。また、認定看護師(感染管理、救急看護、がん化学療法看護、皮膚排泄ケア、摂食嚥下障害看護、糖尿病看護、手術看護 計8名)は、各分野の熟練した看護技術と知識を用いて、患者個人、その家族及び社会の集団に対して、熟練した看護技術を用いて水準の高い看護を実践し、その実践を通して看護職に対し指導とコンサルテーションを行う。

こころの医療センター駒ヶ根の精神科認定看護師は、薬物・アルコール依存症及び精神科薬物療法に関し、院内研修会や院外の出前講座等を行い医療の質の向上を図る。

また、新たに認知症認定看護師を1名配置し、認知症への対応を強化する。

阿南病院では、平成26年に認知症看護分野の資格を取得した認定看護師により、「認知症なんでも相談室」での相談業務を始め、今後は設置予定の院内デイ、認知症カフェの準備や地域住民や団体への啓発活動を推進する。

木曽病院では、認定看護師の資格取得を早期から計画的に進めており、26年度には8領域9名(感染管理・皮膚排泄ケア・集中ケア・緩和ケア・がん化学療法・がん性疼痛・認知症看護・糖尿病看護)となった。当院の認定看護師は、患者・家族への安全・安楽な質の高い看護の実践、院内スタッフの指導・教育、地域の介護・看護職員への教育等幅広い役割を担っており、27年度も活動を更に充実して行く。

また、認定看護管理者の資格を取得することで、病院経営への参画、人材育成の充実や質の高い看護サービスを組織的に提供できるように取り組む。

こども病院では、「皮膚・排泄ケア」「新生児集中ケア」「感染管理」「小児救急」「がん化学療法」の認定看護師を合わせて10名配置し、特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて、水準の高い看護実践を行う。更に、看護実践を通じた指導や、カンファレンス・学習会での指導的役割、他の職員へのコンサルテーションなどにより、

看護現場における看護ケアの質の向上を図っている。

県立病院における認定資格の取得人数

| 区 分 | 平成25年度実績 | 平成27年度計画値 |
|---------|----------|-----------|
| 認定看護師資格 | 2名 | 5名 |

上記のほか、平成27年度は研修派遣予定2名

(イ) 大学院等への就学支援

県立病院での業務に活かせる知識・技術等を取得させるため、大学院等へ進学できる環境を整備する。

また、働きながら大学院等への進学を希望する職員に配慮した修学部分休業制度の活用を図る。

(ウ) 学術集会や研究会等での研究の奨励

各県立病院において、医療に関する職員の学術研究の取組を奨励し、学術集会や研究会等での研究発表や論文発表の機会を確保するとともに、優秀な研究成果の表彰や公表・広報に取り組む。

学術集会や研究会等での発表や論文作成リストを、病院ホームページにて積極的に公開する。（須坂病院、こども病院）

こども病院では、病院独自の支援制度により職員の研究及び研究発表等を支援する。

- ・ 臨床医学助成制度：小児・周産期の先進高度チーム医療に貢献する研究に対して助成
- ・ 優良業績表彰：優秀な論文、出版物の発表に対して表彰
- ・ 研究発表等助成金：学会での研究発表や論文・出版物の発表・出版に係る職員の活動に対して助成

(2) 県内医療に貢献する医師の育成と定着の支援

ア 信州型総合医の養成

- ・ 5病院の特色を最大限に活かした研修プログラムにより、各専門分野の臨床経験を通じて、幅広い診療に対応できる家庭医療専門医、認定内科医を養成する。
- ・ 高度救急医療にかかる研修を行うため、高度救命救急センターを有する信州大学と提携する。
- ・ 世界的にも屈指のシミュレーションセンターを有するハワイ大学医学部と提携し、シミュレーション研修などを選択研修とする。
- ・ 家庭医育成をけん引する福島県立大学と提携し、同大学の家庭医療学専門医コースへの派遣研修を選択研修とする。
- ・ 須坂病院では信州型総合医養成指導の中核機関として、プログラムとスタッフの充実を図り、専門分野に特化した指導体制を強化し豊富な臨床の場の提供によってジェ

ネラリストの養成と定着を推進する。

- ・ 阿南病院では、「へき地医療臨床プログラム」に基づき信州型総合医養成を行い地域医療を担う医師の確保につなげる。（再掲）

イ 臨床研修医の受入れと育成

各県立病院において、臨床研修プログラムの充実を図り、臨床研修医を積極的に受け入れる。

須坂病院では、信州型総合医養成指導の中核機関として初期研修医をはじめとする臨床研修医、若手医師、医学生、看護師、医療技術職員の育成とスキルアップを図るため、本部研修センターと密接に連携し、シミュレーション教育を積極的に取り入れた病院独自の育成プログラムを作成し実施する。

こども病院では、後期研修医を対象とした小児科専門医研修及び短期研修を実施する。また、新制度に基づく専攻医の募集に向け、日本専門医機構の小児科専門研修基幹施設への指定を目指す。（再掲）

また、小児シミュレーション研修等小児の専門的救急医療対応ができる職員のスキルアップ・教育制度を整備し、質の高い小児救急医療サービスの確保を図る。

研修センターでは、県の「信州医師確保総合支援センター」分室として、県医学修学金貸与学生からの相談などに応じ、将来のキャリア形成支援と受け入れを行うなど、県の医師確保対策の支援を行うほか、初期研修医等を対象としたシミュレーション研修を実施する。（再掲）

また、5病院の特徴を最大限に活かした研修プログラムにより、各専門分野の臨床経験を通じて、幅広い診療に対応できる家庭医療専門医、認定内科医を養成する。（再掲）

信州大学医学部附属病院で行う「信州大学と長野県内関連病院群研修プログラム」に須坂病院と木曽病院が関連病院として参加し、それぞれの特色を生かしたプログラムを提供し初期研修を受け入れる。（須坂病院、木曽病院）

(3) 信州木曽看護専門学校の運営

学生定員60人（一期生及び二期生）

恵まれた自然と歴史ある環境のもと、人間の生命や生活の質を多角的に理解し尊重できる豊かな人間性を育むとともに、科学的思考に基づいた看護を実践できる基礎的能力を養成する。また、生涯にわたって学び続ける態度を身につけ、地域における保健・医療・福祉の充実及び発展に貢献する人材の育成を目指す。

ア 特色あるカリキュラムの提供と看護の基礎的実践力の育成

- ・ 地域性を活かした授業内容、課外活動及び学校行事に地元地域への愛着を育む工夫を講ずる。

- ・ シミュレーション教育を充実し、基礎的な看護技術の習得と実践力の向上を図る。
- ・ 木曽病院をはじめとする臨地実習施設と連携を取り実習体制の整備を進める。

イ 教員等の安定的な確保及び教育力の向上

- ・ 県の看護教育経験者及び臨床現場である県立病院との人事交流の促進などにより専任教員の安定的な確保を図る。
- ・ 新任教員について、他の3年課程看護専門学校での研修等により教育力の向上を図るとともに、学内での基礎的な看護技術指導でのレベル統一及び協力体制作りを促進する。
- ・ 教員等の学会及び研究会への参加、シミュレーション教育の研修等を受講できる環境を整備し、授業内容及び評価について充実を図る。
- ・ 教務主任講習会への派遣等により、学校運営を牽引する人材を育成する。
- ・ 臨床実習指導者の育成（講習修了者の増加）について各実習施設に働きかけるとともに、各実習施設との学習会や意見交換会により、実習における教育力の向上を図る。
- ・ 県立病院機構看護職のキャリア開発ラダーを基盤として、教員版のキャリア開発ラダーについて検討する。

ウ 学生募集及び学生確保に向けた取組

- ・ 近隣地域を中心とした高校進路指導担当者への積極的な周知を図るとともに、学習意欲・目的意識の高い学生の確保に向け、一般入試に指定校などの推薦入試を組み合わせた選考を実施する。
- ・ 学校の認知度を高めるため、ホームページなど各種の広告媒体でのPR、オープンキャンパスの開催などを通じた県内及び木曽の隣接県への広報活動を引き続き実施する。

エ 学生の学習環境及び生活環境の整備・充実

- ・ 学校の運営に必要な、駐車場整備、施設設備及び教材の整備等を引き続き行う。
- ・ 学校及び学生宿舎周辺地域との調整等を行い、学生の生活を支援するとともに、地域との交流を促進する。

オ 地元関係団体などとの連携・協力体制の構築など

- ・ 地元行政機関・地域住民などに依頼する学校評議員からなる学校評議会を開催して、学校の運営及び学生生活の支援等に関して広く意見を求める。
- ・ 地元行事への参加、地域の人々の教育活動への参画及び学校祭の開催などを通じて、地域との交流を深め、学校としての認知度を高める。

カ 組織的、継続的な学校運営及び教育活動の改善

- ・ 学校評価ガイドラインに基づき、自己評価の仕組みを検討する。
- ・ 学校評議会等をとおして意見を聞き、学校運営に役立てる。（再掲）

(4) 県内医療水準の向上への貢献

ア 県内医療従事者を対象とした研修の実施

- ・ 医学教育学における国内外の専門家を幅広く招聘し、職員及び県内外の医療関係者を対象とした医学教育に関する講習会を開催する。
- ・ スキルスラボガイドブックやホームページ等を活用した広報活動を積極的に行い、スキルスラボ、シミュレーターの利用促進を図る。(研修センター)
- ・ 県との連携のもとに、初期研修医等を対象にしたシミュレーション研修を実施する。
(研修センター)

こども病院では、小児リハビリテーションについての研修会・学習会の開催や、地域医療機関からのリハビリテーションスタッフ研修生の受け入れを行い、地域医療スタッフの育成に寄与する。(再掲)

県からの委託を受け、信州大学医学部小児医学講座、信州大学医学部附属病院子どものこころ診療部、こころの医療センター駒ヶ根と共同し、医師や臨床心理技術者、作業療法士などを県内10圏域ごとに行われる研修会や事例検討会などに派遣して、県内の発達障がい診療体制の充実に寄与する。(再掲)

エコーセンターでは、超音波専門技師養成研修を実施して県内の超音波専門技士育成に努める。更に、研修センターと協同で、超音波シミュレーターを使用したハンズオンなどの実地研修セミナーを定期的で開催して胎児診断および超音波診断の教育と普及に努める。(再掲)

イ 医療関係教育機関などへの支援

県内医療関係教育機関等での教育を担うため職員を派遣する。また、実習生を積極的に受け入れる。

須坂病院では、須坂看護専門学校へ職員を講師として派遣するとともに、リハビリテーション科、栄養科等の実習生を積極的に受け入れる。

こころの医療センター駒ヶ根では、信州木曾看護専門学校、県看護大学、須坂看護専門学校等へ職員を講師として派遣する。また、平成29年度の精神科研修・研究センター設置に向けて設立準備室を設置する。(再掲)

木曾病院では、信州木曾看護専門学校への非常勤医師の派遣を行うとともに、実習生の受け入れを行う。

阿南病院では飯田女子短期大学へ、阿南介護老人保健施設では阿南高校福祉コースへ職員を講師として派遣するとともに、教育機関からの看護師やリハビリ関係等の実習生についても積極的に受け入れを行う。

こども病院では、3Dモデル造形センターを県内外の医療水準の向上にも貢献できるよ

う、ホームページなどを活用し地域の医療機関・医療関係教育機関へ積極的にPRし、利用拡大を図る。（再掲）

また、こども病院の医師や看護師を信州木曾看護専門学校や長野県看護大学へ派遣するとともに、小児医療に係る各種教育機関などの実習を受け入れ、県内医療関係教育機関への支援を行う。

(5) 医療に関する研究及び調査の推進

ア 研究機能の向上

大学などと連携し、医療に関する共同研究等へ積極的に参加し、医療水準の向上を図る。

さらに、大学などに、日常診療の指導のみならず、研究を指導できる人材の派遣を依頼し、臨床情報の積極的な活用を図る。

須坂病院では、大学などからの日常診療の支援による人事交流によって得られる、臨床情報を有効に活用する。

こころの医療センター駒ヶ根では、平成29年度の精神科研修・研究センター設置に向けて設立準備室を設置する。（再掲）

こども病院では、厚生労働科学研究費や文部科学省科学研究費などの積極的な活用により、臨床や遺伝解析などの基礎研究の取組を推進する。また、大学等の研究機関と連携した共同研究等に積極的に取り組む。

イ 医療に関する臨床研究への参加

治験（国へ新薬の製造を承認申請するための成績収集を目的とする臨床試験）については、審査委員会の設置などで適正かつ安全な実施環境を整備するとともに、各県立病院の状況に応じて積極的な実施を図る。

ウ 地域への情報発信による健康増進への取組

県民の健康増進に寄与するため、県立病院で行った研究や調査の成果を、ホームページ、学会、地域の懇談会、講演会、公開講座及び出前講座により公開する。

なお、須坂病院、こころの医療センター駒ヶ根では、参加している全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」を継続する。

4 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供

(1) より安全で信頼できる医療の提供

ア 医療安全対策の推進

県立5病院の医療安全の標準化と質の向上を図るため、以下の取組を行う。

(ア) 医療安全対策

- ・ 医療安全への取組状況を医療安全管理者が互いに実地確認し合う医療安全相互点検を引き続き実施する。

- ・ 県立5病院共通の医療安全チェックシートを活用した院内自己点検を引き続き実施するとともに、課題の把握を行い、改善策の立案や体制整備につなげる。
- ・ 県との共催により、全県の医療関係者も対象とした医療安全管理研修会を開催する。
- ・ 各県立病院の職員の資質向上を図るための研修を実施する。
- ・ 医療安全管理者の質の向上を図るため、インシデント事例から県立病院共通の分析項目を抽出し、改善のための取組を行うとともに医療の質を評価する項目の設定を検討する。
- ・ 名札に貼付できる研修受講シールを受講者に貼付することにより、職員の医療安全研修の受講促進を図る。
- ・ 医療安全研修にテレビ会議システムを活用するとともに、研修内容のDVD化などにより、繰り返し利活用できる体制を整備する。
- ・ 医療安全に関する知識の習得及び資質の向上を図るため、先進的な取組を行う病院を視察し、各病院において研修会を実施する。
- ・ 平成27年度の病院機能評価認定取得に向けた取組を通じ、マニュアル化等の推進により医療の質の向上を図る。（こころの医療センター駒ヶ根）
- ・ 平成27年度の病院機能評価更新に向けた取組を通じ、医療の質の向上を図る。（こども病院）
- ・ 病院勤務医及び看護師の負担軽減及び薬物療法の有効性、安全性の向上を図るため、病棟において薬剤師が実施する病棟薬剤業務及び薬剤管理指導業務を積極的に展開する。（こころの医療センター駒ヶ根、阿南病院・木曾病院・こども病院）
- ・ 他県のこども病院との相互査察を実施する。（こども病院）

(4) 感染対策

- ・ 各県立病院において、感染症発生時を想定した院内及び関係機関などとの間で伝達訓練などを実施する。
- ・ 北信地域の医療機関と協働して施設・職種の枠を超えて情報を共有し、地域の感染対策水準の向上に寄与するとともに、県内唯一の日本環境感染学会認定教育施設としての実績を生かし、「北信ICT連絡協議会」の運営に参加する。（再掲）（須坂病院）
- ・ 感染防止地域連携病院との相互視察を実施する。（須坂・こども病院）
- ・ 感染管理認定看護師は、医療関連感染サーベイランスを行い、院内の感染発生状況を把握し必要な感染対策を提案・実施する。また、院内職員、地域医療機関、介護施設等より感染対策に関するコンサルテーションを受け、適切な指導を行うとともに、その必要性と基本を周知するため研修会の講師を行う。さらに、行政組織等の関係機関と連携しながら患者受け入れ訓練を企画し、訓練の中心的な役割を果たす。（須坂病院）

イ 患者中心の医療の実践

県立病院への来院者が気持ちよく病院を利用できるよう、利用者へのあいさつ運動を継続的に実施するなど、患者対応力の向上を図る。

また、患者サービスの一層の向上や職員の資質向上を図るための接遇研修会を実施する。

クリニカルパス（入院患者の治療計画を示した工程表）の適用を引き続き進めるとともに、セカンドオピニオン体制の充実を図る。

診療情報管理士会では、診療録の監査を行い、患者にもわかりやすいカルテの作成などにより医療の質の向上に寄与する。

このほか、質の高い医療・看護を行うため以下の取組を進める。

(ア) 須坂病院

- ・ 質の高い医療・看護を提供するため、7対1の看護体制を維持する。
- ・ クリニカルパス（入院患者の治療計画を示した日程表）の適用を引き続き進める。
- ・ 介護職員を活用し日常生活支援を実施する。
- ・ 地域医療福祉連携室に社会福祉士を取得している福祉相談員の配置を継続する。
- ・ 地域医療福祉連携室の医療相談によるセカンドオピニオン体制を維持する。
- ・ 地域の高齢者のニーズに対応し、理学療法士の増員を含む訪問リハビリテーションの充実を図る。（再掲）

(イ) こころの医療センター駒ヶ根

- ・ 平成27年度の病院機能評価の認定取得に向けた取組を通じ、マニュアル化等の推進により医療の質の向上を図る。（再掲）
- ・ 26年度に開始したセカンドオピニオンの運用を引き続き適正に行う。

(ウ) 阿南病院

- ・ 外来受診の利便性向上のため、試行的に開始した内科の午後診療を継続するとともに、専門外来の開設を目指し医師確保に努める。
- ・ 10対1看護基準を維持しつつ、看護必要度評価加算の届出算定を引き続き行う。
- ・ 施設入所者等の短期検査入院を積極的に受け入れる。
- ・ クリニカルパスの見直しや新規策定を引き続き進めるとともに、患者が理解しやすい治療計画を提供する。
- ・ 調剤薬局との協働による医薬分業体制を継続する。

(エ) 木曾病院

- ・ がん相談支援センターによる、相談・情報提供機能の充実を図る。（再掲）
- ・ 医師をリーダーとした診療科別のBSC（バランスト・スコアカード）の展開の充実を図り、チーム医療を推進する。
- ・ 「地域がん診療病院」の指定を目指す。（再掲）

(オ) こども病院

- ・ 患者への広報等により、セカンドオピニオン外来を充実する。
- ・ 先天性心疾患を持つ成人患者に対する利便性を確保するため、信州大学医学部附属病院の成人先天性心疾患センターと締結した連携協定に基づき双方の病院に協働で専門外来を設置し、「長野モデル」として患者の円滑な成人期移行システムを発展させる。（再掲）
- ・ 平成28年度の成人移行期の慢性疾患患者に対する自立支援センター開設に向け、院

内ワーキングチームにおいて検討を行う。

- ・ 3Dモデル造形センターが製作する頭蓋骨等の3Dモデルを活用した手術前シミュレーション、患者への事前説明及び医療関係者教育・研修等の実施などにより医療サービスの向上を図る。
- ・ 病棟薬剤業務及び薬剤管理指導業務の充実により安全かつ効果的な薬物治療に取り組む。(再掲)

ウ 適切な情報管理

個人の権利・利益の保護と併せ、県民の情報公開を求める権利に配慮して、県個人情報保護条例及び県情報公開条例に基づいた適切な情報管理を行う。

また、個人情報の適正な取扱いの継続並びに県立病院情報基盤ネットワークの適切な運用及び情報セキュリティに関する知識の習得や意識の向上を図るため、全職員を対象とする研修会などを引き続き開催する。

エ 医療機器の計画的な更新・整備

安全で質の高い医療を提供するため、高額な医療機器については、今後の収支見通しも踏まえ、各県立病院で計画的な更新やリユース・共同利用などに引き続き取り組む。

なお、医療機器の選定に際しては、医師・医療技術者の代表等から構成される医療器械等審査部会で、引き続き仕様やスペックの妥当性や機種統一等の観点からの検討し、医療機能に見合った機器の選定を行う。

また、これまでに導入した医療機器等については、想定どおりの費用対効果が得られているか同審査部会で引き続き検証することとし、活用状況が想定に満たない場合は、各県立病院で利用率向上策に向けた取組を行う。

こども病院では、エコーセンターを適切に運営し、超音波検査機器の中長期的に効率的な運用、機器の保守や計画的な更新を行う。(再掲)

(2) 患者サービスの一層の向上

ア 患者満足度の向上

(ア) 診療待ち時間の改善等

各県立病院において診察及び検査などに関する待ち時間調査などを実施し、運営会議で結果を共有して待ち時間短縮の改善につなげる。

(イ) 患者の満足度の向上

患者が安心して気持ちよく診療等を受けられるよう、各県立病院において接遇研修会を実施する。(再掲)

入院患者、外来患者を対象とする患者満足度調査については、5病院間の共通化などを図りながら、引き続き実施し、業務改善につなげる。

調剤薬局との協働による医薬分業体制を維持するとともに、病棟専任薬剤師を配置し、服薬指導、持参薬管理など病棟薬剤業務の強化を図る。(阿南病院、こども病院、木曽病

院)

須坂病院では、以下の取組を実施する。

- ・ 来院患者の待ち時間ストレスの間接的対策と待合室で情報を提供するため、日常の健康に関する情報を容易に入手できるデジタルサイネージを継続する。
- ・ 患者の意見を収集する「意見箱」や出前講座などの様々な機会に収集している「須坂病院アンケート」による意見を、サービス向上委員会で共有し改善につなげる。
- ・ 院内のアメニティーに関わる委託業者に対して、「意見箱」「須坂病院アンケート」の結果を提示し改善につなげる。
- ・ クレジットカード決済方式を含む多様な支払い方式を検討する。
- ・ 平成23年12月から正面玄関前まで乗り入れている路線バスの安全運行と利用促進のため、須崎市及びバス運行会社との連携を継続する。
- ・ 患者と医療者の対話を促進する医療メディエーション活動を推進するための組織と人材育成を検討する。

こころの医療センター駒ヶ根では、原則として4月から院外処方箋を発行し、院外調剤薬局との協働による医薬分業体制を構築するとともに、病棟薬剤業務等の強化を目指す。病棟薬剤業務の強化により、①処方提案や持参薬管理等の医師の業務負担の軽減、②薬剤師の服薬指導による患者満足度の向上、③安全で質の高い薬物療法の提供、④病棟における多職種チーム医療の推進を行う。

阿南病院では、予約制の方法を検討し患者の利便性の向上を図るとともに、特に混雑する曜日の外来診療において、併科の受診順等について常に患者の声に配慮し、時間予約制の導入を図っていく。

さらにロビーコンサート、朝市、病院イメージアップ作戦の展開などを通じてアメニティーの向上に努める。

木曽病院では電子カルテの更新に合わせてクレジット支払いの検討をする。

こども病院では、子どもや家族に心理社会的支援を提供するチャイルド・ライフ・スペシャリスト（※）や、患者・家族が治療に対する不安を解消するよう情報提供や相談等に対応する。また、医療者との間では中立的立場で対話を促進する医療相談員（医療メディエーター）により、患者サービスの向上に努める。

シグネチャーオンファイル契約によるカード決済（支払い額の確定前に予めカード決済の了承を受ける決済方式）を積極的に周知して利便性の向上を図る。

病棟保育士1名を地域型職員に登用しチーム医療における保育業務の専門性及び自立性を高めるとともに、病棟保育士等の組織体制について検討していく。

院外処方せんの発行率向上のため、院外薬局との連携を図り、患者の利便性の向上に取り組む

※チャイルド・ライフ・スペシャリスト

病院生活における子どもの精神的負担を軽減し、子どもの成長・発達を支援する専門職。病棟や外来における遊びの援助、子どもの理解力に応じた説明、治療における精神的サポート、兄弟姉妹への援助などの業務を行う。

イ 患者への診療情報の提供

病院利用者がインターネットを通して病院の診療情報等を容易に入手できるように、臨床評価指標（クリニカルインディケーター）をホームページ上に公開する。また、機構全体のホームページの充実や各県立病院の診療案内等を広報誌に掲載するなど、情報発信を積極的に行う。

参加している全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」を継続する。
（再掲）（須坂病院、こころの医療センター駒ヶ根）

須坂病院では次の取組を行う。

- ・ 学会、講演会、出前講座、院内研修会等の活動を病院ホームページによって公開する。
- ・ 広報誌を須高地域に全戸配布するほか、須坂市報への当院の情報掲載、須高ケーブルテレビへの休診情報等の掲載を継続する。
- ・ 来院患者の待ち時間ストレスの間接的対策と待合室で情報を提供するため、日常の健康に関する情報を容易に入手できるデジタルサイネージを継続する。（再掲）

阿南病院では、リニューアルしたホームページの迅速な更新により、病院情報を広くアピールする。また、病院だよりを定期的に発行し、より地域に親しまれる病院となるよう地域に情報発信をしていく。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 法人の力を最大限発揮する組織運営体制づくり

(1) 柔軟な組織・人事運営

ア 組織・人事運営

県立病院の円滑な業務運営に資するため、年度中途の異動の在り方について検討する。

なお、採用計画の立案に際しては、各県立病院が提供する医療サービスの内容・施設基準・収支の見通しを十分把握・分析し、効率的な職員配置に努める。また、長期的視点に立って経営の安定化を図るため人件費の医業収益に対する比率（人件費率）を随時注視し、その低減に努める。

県立病院間で医師等の人事交流や互派遣するなど、診療をはじめとする業務の協力体制の充実に努める。（再掲）

病院運営上の様々な課題について、病院の担当者間で横断的に議論・検討などを行うプロジェクトチーム等を積極的に活用する。

こころの医療センター駒ヶ根では病棟クランクを業務委託により本格導入し、医療スタッフが医療の提供に専念できる環境を整えることによって医療の質の向上を図るとともに、患者数の増加に柔軟に対応できる体制を整備する。

イ 医療組織にふさわしい人事評価制度の構築

職員の業績や能力を的確に評価し、人材育成、人事管理に活用するため、現行の人事評価制度について、評価対象を医師へ拡大することや給与への反映方法の見直しを具体的に検討する。

こころの医療センター駒ヶ根では、院長が年2回、各医師と目標や実績に関する面談を引き続き行い、病院目標達成に向けた動機付けや適正な能力開発に努める。

こども病院では、病院独自に医師の業績評価を試行実施し、本格導入に向けた試行結果の蓄積を図る。

ウ 機構本部のあり方の検討

機構本部を経営企画部門と総務部門の2課体制に変更する。組織をスリム化し医療機関に相応しい人事給与制度の確立や経営戦略の立案などによる迅速な意思決定と臨機応変な対応で県立病院への適切かつ有効なサポートを実施する。

(2) 仕事と子育ての両立など多様な働き方の支援

ア 職場環境の整備

- ・ 育児と仕事の両立を可能とする育児短時間勤務及び育児部分休業などの制度を活用し、職員のワークライフバランスの充実を図る。（再掲）
- ・ 意欲・能力の高い人材の獲得などの課題に対応するため、職員のライフスタイルに合わせた柔軟な働き方を支援する新たな短時間勤務制度の在り方を検討する。（再掲）
- ・ 看護師が本来の業務に専念できる環境を確保するため、介護福祉士、看護補助者等を活用する。（須坂病院）

イ 職員満足度の向上

職員満足度調査を実施し、その調査結果をもとに必要な取組を行い、満足度が高く意欲を持って働ける職場環境の整備に努める。

職員の要望を踏まえて、院内保育所の拡充について引き続き検討する。

須坂病院では、院内保育所での「保護者会」や「親子・職員と楽しむ夕涼み会」等の開催で、ソフト面での充実を図り、安心して働ける環境の提供に努める。

こども病院では、院内保育所の運営を委託化し、土曜日及び平日時間外の保育充実を図る。

職員宿舎については、職員のニーズ等に常に留意しながら計画的な充実・確保を図る。

職員の心身の健康の保持増進及び快適な職場環境の形成のために、健康相談の充実を図るとともに、健康づくり等心身の健康に関する研修を実施する。また、福利厚生の一環として県立5病院合同のスポーツ大会を開催する。

2 経営力の強化

(1) 病院経営に一体的に取り組むための職員意識の向上

月次決算をはじめとする経営指標について引き続き理事会などで確認するとともに、その状況の全職員への周知を徹底し、経営改善に取り組み安定した病院経営を行う。

- ・ 病院経営上の様々な課題について、病院の担当者間で横断的に議論・検討などを行うプロジェクトチーム等を積極的に活用する。(再掲)
- ・ 経営感覚の向上などを目的とした、病院経営に関する研修を引き続き実施する。
- ・ 院内の職員提案を議論するカイゼン会議を活用し、職員意見の反映を行う。(須坂病院)
- ・ 職員の能力向上と相互理解を深めるため、日頃の研究成果を発表する院内研究発表会を年1回開催する。(須坂病院)
- ・ 職員間の理解と一体化を図るため、院内広報誌等を発行する。(再掲)(須坂病院、こころの医療センター駒ヶ根、阿南病院、木曾病院)

病院経営への職員の参画意識を高めることなどを目的に、業務改善に関する提案を職員から募集する「病院力アップ職員提案」を引き続き実施し、実効性のある取組を行う。

なお、職員満足度調査を継続的に実施し、職員の意欲と満足度の向上につながる各種施策の検討を行う。

(2) 経営部門の強化

ア 人材の確保と育成

病院運営や医事事務等に精通した人材の確保・育成を行い、経営力の向上を図る。

- ・ 病院勤務経験者などの採用を引き続き実施する。
- ・ 先進病院等への職員派遣研修を実施する。
- ・ 事務職員を対象とした体系的な研修プログラムを整備する。(再掲)
- ・ 管理者会議、運営会議等でベンチマークとする病院(民間・公的・他自治体病院等)の指標について比較し、経営の質の向上につなげる。(須坂病院)
- ・ 医療の質の向上を図るために日本病院会のQ Iプロジェクト(Q I推進事業)への参加を検討するとともに、質を管理するクオリティマネージャー(QM)の養成を進める。(須坂病院)
- ・ 診療情報の分析や電子カルテシステムのデータからの経営分析を行うために、診療情報管理士の資格のある職員を採用し、経営企画部門の充実を図る。(阿南病院)

イ 医療制度改革への対応

今後県が策定する地域医療構想(ビジョン)に対応するとともに、新たな財政支援制度などについては、その動向を注視しながら制度の活用を想定した準備などを進める。

3 経営改善の取組

(1) 年度計画と進捗管理

各病院長は、その付与された権限に基づき、各県立病院の医療機能を最大限に発揮するよう、業務の進捗管理と経営改善を図り、責任を持って年度計画を達成する。

また、機構全体で、年度計画を達成するための行動計画（アクションプラン）を策定し、PDCAサイクルによる業務運営を行う。

さらに、各病院の月次決算の状況を的確に把握し、機構全体として経常損益及び資金収支の向上を図り、経営の安定化を図る。

(2) 収益の確保と費用の抑制

ア 評価指標の活用

病院を利用される方が診療情報等を容易に入手できるよう臨床評価指標（クリニカルインディケーター）を公開する。また、より質の高い医療を提供できるよう医療の質評価指標（クオリティインディケーター）公開に向けた準備を行う。

- ・ 業務運営の改善のため、経営企画室会議によって検討したクリニカルインディケーターの分析結果等を管理者会議へ提案する。（須坂病院）
- ・ 参加している全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」を継続する。（再掲）（須坂病院、こころの医療センター駒ヶ根）

阿南病院では、さらなる業務運営の改善を図るため、クリニカルインディケーターを用いた分析や経営企画会議の開催を継続することで、増収と費用の削減への意識付け、各部門での実践的アクションを促す。

県立病院の月次決算等のデータと、各県立病院がベンチマークとする病院（民間・公的・他自治体病院等）の様々な指標や財務状況について比較を行うことで、経営状況を客観的に分析・把握し改善につなげる。

なお、人件費の医業収益に対する比率（人件費率）を随時注視し、その低減に努める。（再掲）

須坂病院では、経営改善を目的に既存の制度等の見直しを図り、良好な施設運営の実現を目指す。

DPC対象病院である、須坂、木曾病院及びこども病院では、診療内容の透明化・標準化を図るとともにDPC請求における精度の向上のため、DPC分析結果の運営委員会等へのフィードバックを行いながら常に改善に取り組む。

また、こども病院では、上記に併せて、診療科ごとの原価計算システムを構築し、病院経営分析の充実を図る。

さらに、産業医科大学への訪問研究員の派遣、信州大学医学部附属病院との勉強会の開催などにより、DPC調査データの分析力や経営分析を行える資料の作成能力の向上などを図るとともに、データを全職員が共有し、医療の質及び経営の質の向上を図る。

診療報酬と原価の関係を把握し、より効率的な医療を提供するため部門別原価計算などの管理会計の導入について検討する。

イ 効率的な予算の編成と執行

各予算執行者が、中期計画、年度計画及び長期的な投資計画や収支見通しに基づいた、責任ある予算原案の作成を行う。

収入見通しの作成に際しては、地域の患者動向や各県立病院における増収策を的確に反映させるなど、以下のとおり取組む。

- ・ 各県立病院の医療機能に対応した、施設基準の適切な届出を行う。
- ・ 出来高算定項目の実施率向上及び包括項目の効率化を推進するとともに、DPC係数の向上に取り組む。（須坂、木曾、こども病院）
- ・ 人間ドック受診者増加に向けた取組を充実する。（須坂、阿南、木曾病院）
- ・ 昨年度に受診者が安心して健診を受けられるよう受審した、第三者評価の質を維持継続する。（須坂病院）
- ・ 予約状況を容易に確認できる利用者の立場に立ったホームページのリニューアルを行う。（須坂病院）
- ・ 一泊人間ドックの宿泊先を近隣の宿泊施設への変更を検討する。（須坂病院）
- ・ 予防から健康増進までを想定した、内視鏡センター棟（内視鏡センター、総合健康管理センター、外来化学療法）の建設に向けて、基本設計・詳細設計に着手する。（再掲）（須坂病院）

阿南病院では、広報誌等による周知、職場、学校訪問によるPRなどを積極的に推進する。

- ・ 在庫管理システムの構築、光熱水費の執行状況の周知、TV会議の利用などにより経費の節減を図る。（阿南病院）
- ・ 薬品管理と材料管理を統合した新たなSPDシステムを活用し、SPD事業者と連携してより一層の費用削減に努める。（こども病院）
診療材料については、預託方式のメリットを生かすため、より細分化した材料の払出しを検討し、費用削減を行う。（こども病院）

各県立病院では、医業未収金について、「病院機構未収金対応方針」及び「病院機構未収金対応マニュアル」に基づき、発生の未然防止や回収などに努める。

こども病院では、この未然防止策の一環として、退院時の当日会計システムの拡充を検討するとともに、新たに導入したシグネチャーオンファイル契約によるカード決済（支払い額の確定前に予めカード決済の了承を受ける決済方式）の利用率向上を図る。

予算科目や事業年度間で弾力的な運用が可能となる会計制度を活用し、効率的な予算執行、在庫管理の徹底により経費の節減を図る。

- ・ 機構本部と各県立病院の担当で構成する経費削減のための事務連絡会議等を積極的に活用して、医療機器等の保守点検費用等の委託費を中心にトータルコストを意識した

経費（費用）の削減を積極的に行う。

- ・ 医薬品・診療材料の購入については、県立病院間で情報を共有し、取引業者の見直し、価格動向などの情報収集、交渉方法の研究等により経費の節減を図る。併せて、ジェネリック医薬品の採用を積極的に進めていく。
- ・ 医療機器の選定に際しては、医師・医療技術者の代表等から構成される医療器械等審査部会で、仕様やスペックの妥当性や機種統一等の観点から検討を継続する。（再掲）
- ・ これまでに導入した医療機器等については、想定どおりの費用対効果が得られているか同審査部会で引き続き検証することとし、活用状況が想定に満たない場合は、各県立病院で利用率向上策の検討などを行う。（再掲）
- ・ 各県立病院の施設設備については、長期的な修繕改良計画を定期的に見直し、計画的な予算編成と施設設備の長期利用を図る。
- ・ 須坂病院では、経費節減チームによる院内ラウンドと節電キャンペーンにより、組織内に経費節減意識の醸成を図る。
- ・ こころの医療センター駒ヶ根では、エネルギー管理士の助言を活用し、省エネルギー対策を推進する。
- ・ こども病院では、整備後20年以上経過した受変電設備の大規模改修を実施し、施設設備機能の維持・向上を図る。
- ・ こども病院では、診療材料メーカーを訪問しての直接の値引き交渉を実施し、診療材料費用の削減を図る。
- ・ こども病院では、システムを活用した診療報酬請求漏れ防止対策を実施し、診療報酬請求事務の精度の向上を図る。
- ・ こども病院では、エコーセンターを適切に運営し、超音波検査機器の中長期的に効率的な運用、機器の保守や計画的な更新を行う。（再掲）

医療材料費／医業収益比率

（単位：％）

| 県立病院名 | 平成25年度実績 | 平成27年度目標 |
|---------------|----------|----------|
| 須坂病院 | 23.9 | 22.6 |
| こころの医療センター駒ヶ根 | 18.9 | 9.3 |
| 阿南病院 | 24.8 | 16.5 |
| 木曽病院 | 25.3 | 25.5 |
| こども病院 | 24.1 | 20.8 |

ジェネリック医薬品採用率及び使用割合（院内）

（単位：％）

| 県立病院名 | 平成25年度実績 | 平成27年度目標 |
|-------|----------|----------|
| 須坂病院 | 53.2 | 60.0 |
| | 19.5 | 22.0 |
| 阿南病院 | 13.1 | 20.0 |
| 木曽病院 | 32.8 | 60.0 |
| | 16.87 | 20.0 |
| こども病院 | | 45.0 |

| | | |
|--|------|------|
| | 10.2 | 12.0 |
|--|------|------|

(注) 須坂、木曾及びこども病院の平成27年度目標の上段の数値は、診療報酬の改定に伴い導入されたDPCの後発医薬品指数の目標である。

ウ 業務改善の評価

医業収益の改善額に基づく院長裁量経費及び「病院力アップ職員提案」制度を引き続き活用するほか、各種ワーキンググループの活動などを通じて、県立病院機構全体で情報共有を図りながら、業務改善に積極的に取り組んでいく。(前段再掲)

エ 内部監査の実施

監事及び会計監査人とも連携した上で、機構本部内のチームによる内部監査を引き続き実施する。

オ 診療情報等の活用

県立病院間で統一性を持った、診療情報の分類・集計が可能になるような体制を整備する。

- ・ 県立病院及び信州大学医学部附属病院との間で、高画質診療支援ネットワークシステムのハイビジョン映像と医用画像等を介しての、多地点連結医療従事者カンファレンスを実施するほか、このシステムを各種研修会などにも引き続き活用する。(再掲)
- ・ 「信州メディカルネット」を利用した電子カルテの相互参照については、引き続き他の県内医療機関などとの間での機会の拡充を図る。木曾病院においては平成27年度中に「信州メディカルネット」への参画・運用を目指す。(再掲)
- ・ DPC(診断群分類包括評価)データを始めとする各種データを活用して診療内容や経営状況などの分析が行うとともに、データを活用した各種計画の策定や執行管理などを行う。
- ・ 臨床評価指標(クリニカルインディケーター)を公開する。また、より質の高い医療を提供できるよう医療の質評価指標(クオリティインディケーター)公開に向けた準備を行う。なお、須坂病院及びこころの医療センター駒ヶ根では、参加している全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」を継続する。(再掲)
- ・ 県立病院の各種データ、研究成果などを網羅した「機構年報」を作成する。
- ・ こども病院では、診療科ごとの原価計算システムを基に、病院経営分析の充実を図る。(再掲)

個人の権利利益の保護と併せ、県民の情報公開を求める権利に配慮して、県個人情報保護条例及び県情報公開条例に基づいた適切な情報管理を行う。

また、個人情報の適正な取扱いの継続並びに県立病院情報基盤ネットワークの適切な運用及び情報セキュリティに関する知識の習得や意識の高揚を図るため、全職員を対象とする研修会などを引き続き開催する。(再掲)

(3) 情報発信と外部意見の反映

ア 情報発信

新聞、広報誌等の各種媒体を活用し、各県立病院などの広報活動を積極的に行うとともに、機構全体の認知度を向上させるための方策などについて組織横断的に検討し、県立病院ブランドの向上を図る。

県立病院の取組や健康情報を広く県民に対しお知らせをする「公開講座」及び「出前講座」を積極的に開催するなど、地域への情報発信に努める。

- ・ 感染症診療、内視鏡治療について（須坂病院）
- ・ 社会生活における心のケアについて（こころの医療センター駒ヶ根）
- ・ 認知症、発達障がい、在宅医療、疾病の早期発見・早期治療、BLSなどについて（阿南病院）
- ・ 認知症の現状と対策、感染症・糖尿病・腰痛等対策、森林セラピーについて（木曽病院）
- ・ 食中毒、子どもの感染症対策、発達障がい、予防接種、児童虐待、食物アレルギー、救急対応、目の病気、泌尿器などについて（こども病院）

地域に県立病院をアピールするため、地域に開かれた病院祭や講演会等を開催する。

須坂病院では、広報誌を須高地域に全戸配布するほか、須坂市報への当院の情報掲載、須高ケーブルテレビへの休診情報等を掲載する。（再掲）

参加している全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」を継続する。
（再掲）

こころの医療センター駒ヶ根では、病院ホームページの閲覧数を増やすため、スマートフォンでも閲覧可能な仕組みに改修する（再掲）。

参加している全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」を継続する。
（再掲）

阿南病院では、関係機関との連携を深めるための交流会を開催し、地域における連携システムづくりを行う。また、病院だよりの発行により地域住民への情報発信に努める。

木曽病院では、病院だより及びホームページにより、また、木曽広域のCATV及び文字放送を利用することにより地域住民への情報発信に努める。

こども病院では、こども病院の活動に賛同する個人、企業を募り、「こども病院サポーター」に登録し、病院広報誌「しろくまニュースレター」等による情報発信を行う。

また、病院を支えるボランティア団体との交流会を開催し、病院への支援・協力体制の充実に繋げる

イ 病院運営に関する地域の意見の反映

各県立病院において、市町村、地域住民の代表、病院支援団体及び保健・医療・福祉機関等が参加する病院運営協議会等を開催し、積極的に地域意見を反映させるよう取り組む。

また、病院モニターなどからの意見や、患者家族と病院管理者との懇談会等の様々な提言などを病院運営に活用するように引き続き取り組む。

(4) 病床利用率の向上

効率的・弾力的な病床管理を徹底する。

病床利用率の目標

(単位：%)

| 県立病院名 | 平成25年度実績 | 平成27年度目標 |
|---------------|----------|----------|
| 須坂病院 | 83.1 | 73.4 |
| こころの医療センター駒ヶ根 | 70.4 | 79.5 |
| 阿南病院 | 58.3 | 51.5 |
| 木曾病院 | 86.3 | 85.4 |
| こども病院 | 78.8 | 74.4 |

(注1) 須坂病院は運用病床(平成25年4月から226床、8月から242床、12月から252床、26年4月から256床、26年8月から272床)での利用率である。※結核病床(24床)及び感染症病床(4床)は除く

(注2) 阿南病院の平成25年度実績は、4月から5月までは93床、6月から翌3月は85床の病床数での利用率である。

(注3) 木曾病院は、運用病床(平成26年度は186床)での利用率である。

(注4) こども病院は平成25年10月から180床での利用率(運用病床)である。

第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（平成27年度）

（単位：百万円）

| 区 分 | 金 額 |
|------------|--------|
| 収入 | |
| 営業収益 | 22,552 |
| 医業収益 | 16,899 |
| 介護老人保健施設収益 | 407 |
| 看護師養成所収益 | 26 |
| 運営費負担金収益 | 4,954 |
| その他の営業収益 | 266 |
| 営業外収益 | 725 |
| 運営費負担金収益 | 526 |
| その他の営業外収益 | 199 |
| 資本収入 | 1,216 |
| 長期借入金 | 1,191 |
| その他の資本収入 | 25 |
| 計 | 24,493 |
| 支出 | |
| 営業費用 | 19,877 |
| 医業費用 | 18,989 |
| 給与費 | 11,609 |
| 材料費 | 3,925 |
| 経費等 | 3,370 |
| 研究研修費 | 85 |
| 介護老人保健施設費用 | 448 |
| 看護師養成所費用 | 137 |
| 一般管理費 | 303 |
| 営業外費用 | 575 |
| 臨時費用 | 0 |
| 資本支出 | 3,773 |
| 建設改良費 | 1,218 |
| 償還金 | 2,502 |
| 長期貸付金 | 53 |
| その他の支出 | 0 |
| 計 | 24,225 |

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

[人件費の見積り]

総額 12,267百万円を支出する。

なお、当該金額は、役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

2 収支計画（平成27年度）

（単位：百万円）

| 区 分 | 金 額 |
|------------|--------|
| 経常的収益 | 23,325 |
| 営業収益 | 22,600 |
| 医業収益 | 16,864 |
| 介護老人保健施設収益 | 403 |
| 看護師養成所収益 | 26 |
| 運営費負担金収益 | 4,954 |
| 資産見返負債戻入 | 88 |
| その他の営業収益 | 266 |
| 営業外収益 | 725 |
| 運営費負担金収益 | 526 |
| その他の営業外収益 | 199 |
| 経常的費用 | 22,916 |
| 営業費用 | 21,777 |
| 医業費用 | 20,867 |
| 給与費 | 11,683 |
| 材料費 | 3,634 |
| 経費等 | 3,117 |
| 減価償却費 | 2,353 |
| 研究研修費 | 79 |
| 介護老人保健施設費用 | 468 |
| 看護師養成所費用 | 149 |
| 一般管理費 | 293 |
| 営業外費用 | 1,140 |
| 経常利益 | 409 |
| 臨時利益 | 0 |
| 臨時損失 | 0 |
| 純利益 | 409 |

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

3 資金計画（平成27年度）

（単位：百万円）

| 区 分 | 金 額 |
|--------------------|--------|
| 資金収入 | 25,159 |
| 業務活動による収入 | 23,277 |
| 診療業務による収入 | 16,899 |
| 介護老人保健施設業務による収入 | 407 |
| 看護師養成所業務による収入 | 26 |
| 運営費負担金による収入 | 5,480 |
| その他の業務活動による収入 | 465 |
| 投資活動による収入 | 25 |
| 運営費負担金による収入 | 0 |
| その他の投資活動による収入 | 25 |
| 財務活動による収入 | 1,191 |
| 長期借入れによる収入 | 1,191 |
| その他の財務活動による収入 | 0 |
| 前事業年度からの繰越金 | 666 |
| 資金支出 | 25,159 |
| 業務活動による支出 | 20,452 |
| 給与費支出 | 12,267 |
| 材料費支出 | 3,962 |
| その他の業務活動による支出 | 4,223 |
| 投資活動による支出 | 1,271 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 1,218 |
| その他の投資活動による支出 | 53 |
| 財務活動による支出 | 2,502 |
| 長期借入金の返済による支出 | 1,147 |
| 移行前地方債償還債務の償還による支出 | 1,355 |
| その他の財務活動による支出 | 0 |
| 翌事業年度への繰越金 | 934 |

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

第4 短期借入金の限度額

1 限度額

2,000百万円

2 想定される短期借入金の発生理由

賞与の支給等、資金繰り資金への対応

第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

第6 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。

第7 その他県の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備の整備に関する計画（平成27年度）

| 施設・設備の内容 | 予 定 額 | 財 源 |
|-------------|--------------|-----------|
| 施設及び医療機器等整備 | 総額 1,218 百万円 | 長野県長期借入金等 |

2 積立金の処分に関する計画

なし